

■更新手続きに必要なもの■

(1) 運転免許証

(注)

運転免許証を紛失された方は、
更新と同時に再交付する場合
を参照してください。

(2) 運転免許証更新連絡書（はがき）

(※ 更新期間までに、運転免許証に記載の住所へ送付されます。)

(注) 運転免許証更新連絡書（はがき）のない方も**更新手続きができます**。

(注) 住所変更等がある場合は、記載事項変更手続きに必要なものを持参してください。

詳しくは、

運転免許証の記載事項変更について
を参照してください。

(3) 手数料（各講習区分に応じて**異なります**。）

(4) 高齢者講習終了証明書（※有効期間満了の年齢が70歳以上の方）

※ 免許更新手続きの日までに終了させておいて下さい。

※ 持参した写真での免許証作成について

運転免許センターでは、希望すれば持参した写真で免許証を作成することができます。

詳しくは、

持参した写真による免許証作成
を参照して、基準に合う写真をお持ちください。

(注) 持参した写真での作成には時間を要しますので、講習区分に関係なく、作成までに2時間ぐらい時間がかかります。